平成２３年（フ）第７２０号
埼玉県鶴ヶ島市富士見５丁目20番10―107号　ライオンズマンション若葉台
破産者　前田　生太
1　決定年月日　平成24年８月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第９２０号
埼玉県ふじみ野市桜ケ丘１丁目20番20号　森田方、住民票上の住所埼玉県ふじみ野市ふじみ野１丁目１番25号
破産者　青木　惠子
1　決定年月日　平成24年８月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第１８９号
長野県上田市上田原738番地25　チェリータウンＡ101、開始決定時の住所長野県上田市中之条1129番地232
破産者　宮崎久美子（旧姓坂本）
1　決定年月日　平成24年８月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所上田支部

平成２３年（フ）第７９６号
川崎市川崎区大師駅前１丁目６番７―305号　タカハシビル
破産者　大木　重男
1　決定年月日　平成24年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第２３８号
川崎市宮前区東有馬４丁目13番18号　ハレクラニハイツ102
破産者　桂畑　利美
1　決定年月日　平成24年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第３０６号
長野県上水内郡飯綱町大字芋川5543番地
破産者　滝野　正司
1　決定年月日　平成24年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１８９５号
名古屋市中村区草薙町１丁目79番地の１
破産者　徳弘　逸紀
1　決定年月日　平成24年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２１１２号
名古屋市東区白壁３丁目21番18号　クレスト白壁202号
破産者　乾　浩一郎
1　決定年月日　平成24年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２３７２号
名古屋市西区幅下２丁目12番５号　大一ビル405号
破産者　青木　政夫
1　決定年月日　平成24年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２５０１号
名古屋市東区白壁４丁目30番地　白壁パーク・ホームズ404号
破産者　河瀬　昭治
1　決定年月日　平成24年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２７８１号
名古屋市西区大金町５丁目55番地
破産者　長江　　博
法定代理人成年後見人　長江　明美
1　決定年月日　平成24年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２７号
名古屋市緑区乗鞍１丁目1811番地の１　徳重団地５棟107号
破産者　若山　松壽
1　決定年月日　平成24年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３１２号
愛知県知多郡武豊町字廻間１番地１　県営廻間住宅１棟104号
破産者　美浜海釣りパークこと　小坂　孝之
1　決定年月日　平成24年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３１４号
名古屋市昭和区福原町２丁目63番地の１
破産者　菊池　一人
1　決定年月日　平成24年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２０６号
京都市山科区四ノ宮神田町10番地　産友マンション601
破産者　秋武　信夫
1　決定年月日　平成24年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第５４３３号
大阪府高槻市宮之川原元町９番１号
破産者　平田　英治
1　決定年月日　平成24年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６５１３号
大阪市城東区今福南４丁目６番58号、開始決定時の住所大阪市城東区放出西１丁目９番21号
破産者　兒島　直次
1　決定年月日　平成24年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部